

全教「勤務実態調査2012」報告書

高知県版 概要

高知県教組 生権局

①高知県集計総数 175名（男 56名、女性119名）

②平均時間外労働

i 全体平均 (p3)

平日	49時間30分	[全国 54時間19分]
土日	9時間49分	[15時間13分]
持ち帰り	20時間34分	[21時間41分]
合計	79時間53分	[91時間13分]

*100時間以上 23.1%

80時間以上 13.9% 合計 37.0% (3人に一人以上)

ii 教諭等 (p10)

平日	52時間08分	[56時間42分]
土日	11時間02分	[16時間14分]
持ち帰り	22時間51分	[22時間36分]
合計	86時間01分	[95時間32分]

iii 教諭等の校種別(平日・土日・持ち帰り合計) (p12~13)

小学校	81時間42分☆	[94時間21分]
中学校	93時間11分	[114時間25分]
高校(全日)	85時間34分	[100時間47分]
障害児学校	72時間40分	[75時間29分]

*部活顧問かどうかで、特に土日勤務の差が大きい。(p14)

*睡眠時間を削って、時間を生み出している実態。(p15~18)

☆学級規模との相関関係がある。(p27~28)

③年休取得・・・平日は、長期休業中を除くと二ヶ月に1回取れるかどうか。(p17)

5.4日

④意識 (p 17～)

i やりがいがある・・・とても感じる	22.8%	[27.5%]
わりと感じる	55.1%	[54.0%]
合計	77.9%	[81.5%]
ii その他の意識 (とても・わりとの合計)		
仕事に追われて生活のゆとりがない	75.9%	[74.8%]
授業の準備をする時間が足りない☆	79.6%	[75.8%]
生活指導が必要な児童生徒が増えた	78.7%	[69.5%]
保護者や地域住民への対応が増えた	62.8%	[63.0%]
行うべき仕事が多すぎる	*94.2%	[84.6%]
給料が安い	65.7%	[67.1%]

*行うべき仕事が多すぎる 「とても」が65.7% (約3人に二人)

☆特に全国の場合、学級規模による差違がはっきりしている。[全国p 61]

⑤ストレスを感じるもの (とても・わりとの合計) (p 24～)

学習指導	59.4%	[48.7%]
生徒指導	65.2%	[61.3%]
部活動指導	27.4%	[32.2%]
事務的な仕事	79.0%	[66.1%]
業務の質	67.4%	[59.0%]
業務の量	80.3%	[74.8%]
同僚との人間関係	34.8%	[31.6%]
上司との人間関係	37.0%	[31.9%]
保護者への対応	63.0%	[53.5%]

*「事務的な仕事」と「業務の量」がほぼ5人に4人。全国と比較しても多い。

*学級規模とストレスにもある程度の相関関係が見られる。(p 28)

生徒指導、事務的な仕事など

(ただし、サンプル数は少ないので注意。全国的にはこの傾向はあまり見られない。[全国p 60])

⑥減らすべき仕事 (p 31)・・・自由筆記・上位7位まで

資料や統計作成、報告書提出など	43.0%	[1 33.2%]
研修 (初任研を含む) や研究	14.3%	[5 6.9%]
会議・打ち合わせ	5.9%	[2 11.7%]
行事に関する仕事	5.5%	[6 4.8%]
授業持ち時間数	4.8%	[4 7.6%]
部活・駅伝・陸上競技など	3.7%	[3 8.2%]
全国学テなど学力向上	3.3%	[なし]

勤務実態調査を受けてのアピール（私見）

高知県教職員組合 書記長 畑山和則

正教職員数から考えると、2～3%程度の方からの集計になります。この回答数についてですが、昨年取り組んだ時に、「忙しくて書けない」という声をかなり多くの教職員から聞きました。35人以上学級の回答者が1名であったこと（p28など）はその現れの一つであるかとも感じています。しかし、回答数が少なかったことが指摘出来るかも知れませんが、高知県の教職員の一定の傾向は現れていると思います。

その上で、「過労死ライン」と呼ばれる「一ヶ月80時間以上の残業」を、持ち帰り仕事も含めれば「教諭等」は、超えていることはやはり異常な状態であると思います。この結果を受けて次の4点を思います。

1. この実態を改善していくことは、子どもたち一人一人にゆきとどいた教育を保障していくためにも、緊急の課題です。

こうした多忙さの中、精神的な面も含めて身体を壊し働き続けることが出来ない病休者が続発しています。今年度は、病休などで休む先生が出て「臨教がない」ということで代替の先生が着任していない事例がたくさん出ています。私たち教職員組合の下にも、「誰かいませんか」という問い合わせがすでに20件近く来ています。退職した先生方を探してもそれでもいないような状態が続き、ある学校では二学期に入ってから3人もの先生が休み始めたにもかかわらず一人も代替が来ていないという状態さえあると報告を受けています。こんなことでは、子どもたちを大切にできる教育は出来ません。

臨教不足の対策をしなければならぬという側面はあるかも知れませんが、そもそも身体を壊さずに働き続けることが出来る状態の学校を作ることが必要です。今年、3月末の退職者の数で、小学校教諭の場合、定年退職者27名に対して若年退職者58名というのは、そのことを現すもう一つの数字であると感じます。

身体を壊さずに、定年まで働ける・・・、そんな職場を作ることが子どもたちのためにも必要であると思います。

2. 課題解決のためには、まず「事務的な仕事」「業務の量」を減らす取り組みを行政として率先して行って欲しいと思います。（前ページ⑤⑥参照）

教職員である以上、授業や児童生徒の指導で悩むことは、教職員として成長の上でも必要なことだと思いますし、職責を果たす上では当然なことであると思います。しかし、今はそれに関わる時間が取れないことが大きな悩みの一つになっているとの声を多く聞きます。学校の敷地の外に借りている農園で毎日の水やり作業を子どもと一緒にに行くのに校外勤務伺いや報告書を書かなければならないような書類の多さ、様々な調査に対応する報告書の多さなど、見直すことで改善できることはいっぱいあると思います。私たち高知県教組では、こうした事務の見直しを要求し続けていますが、中々具体的に改善しません。教職員団体なども参加して、公的な事務作業などの見直しの検討をしている県もあります。

そうした取り組みを早急に求めたいです。

3. 労働安全衛生体制を学校現場にも作ることも必要であると思います。

私たち高知県教組では2011年に、すべての職場に法的に義務づけられている残業時間記録による医師の面接指導の体制ができあがっているかどうかの調査を行い、記者発表もして、必要性を訴えました。しかし、あまり改善されていません。

また、総括安全衛生委員会等、労働安全衛生体制も、県立学校を除くと教職員が50人以上の学校はあまりないため、ほとんどありません。しかし法定の「50人以上」にこだわるのであれば地教委レベルで考えれば超える所はたくさんあります。全国的には、そうした形で労働安全衛生体制を学校現場で作ろうとしているところもたくさんあります。県内でも、高知市では作られています。

しかし、学校ごとに委員会が設置されている県立学校や全体を網羅する形の委員会が作られている高知市でも、月1回の開催や産業医の職場訪問など法律通りに運用されているところはほとんどないに等しい状態です。

労安体制が作られたから劇的に実態が改善されるとまでは思えませんが、少なくともこうした働き方について議題として話し合う場が出来ることは大変意義のあることだと思います。学校現場にも労安体制をと強く願います。

4. 将来的・全国的な課題になるとと思いますが、教職員定数などを抜本的に見直して、一人一人の持ち時間数や校務分掌の軽減を図ること＝根本的に教職員の働き方を見直し負担軽減を図ることが必要だと思います。

高知県の少人数学級の配置などは、大きな取り組みだと思います。もっとすすめてもらいたいと思います。でも、高知県の単独予算ではとても難しいと思います。

現在は、文科省が概算要求で教職員定数の増を要求しても、財務省などがいろいろな理由を付けて教職員定数を減らすような主張をしていると報道されています。国全体で、未来を作る子どもたちの教育を充実させることへの共通理解が必要だと思います。

様々な理由で、子どもたちを取り巻く環境は複雑化し、指導も個別化・複雑化しています。いじめなどへの対応も、けっしてマニュアル通りには行きません。それだけに、教職員の個人的な頑張りや意欲に頼るのではなく、また管理的な手法で対応するのではなく、教職員一人一人の専門性を発揮しあいながら協力し合える学校づくりも必要であると感じます。教職員定数など、抜本的な改善を強く望みます。

*補足資料

定年退職者数（今年3月末資料）

病休者数の推移（グラフも）